

**日本共産党**

高槻市議員

**きよた 純子**



**ニュース**

2017年11月17日  
NO. 66

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子  
連絡先：議員団控室  
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202  
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

# 国保の「都道府県化」

## 府方針の国保料「府内一本化」で保険料値上げに

国はこれまで市町村が運営してきた国保を都道府県と市町村が共同で運営する「都道府県化」を来年度から実施します。  
府は、市町村独自の保険料減免を認めず府内一律の保険料率を全ての市町村に押し付けようとしています。

### 低所得者の保険料は大幅値上げに 減免制度は継続を

国保は失業者や非正規雇用、年金生活者など企業の保険や協会けんぽなどに入る人ができない人を受け止める「医療保険のとりで」です。国保法にも「社会保障」と明記されています。それにもかかわらず、国が予算を大幅に削ってきたために、保険料が年々上昇し、負担が増える一方です。そのため多くの市町村が保険料負担を抑えるため、国保の特別会計

に法律で義務付けられた以外の税金を投入しています（法定外繰入）。また、独自に保険料減免を実施しています。  
高槻市での低所得者への減免については18,622世帯、保険料が所得の16%を超える場合の減免は5,193世帯です。  
府が10月25日に示した保険料の試算で今年度の国保料と来年度からの府内一本化国保料を比べると、特に家族が多い世帯、一人暮らしを除いた収入の少ない世帯の値上げが大きくなる見込みです。  
国は国保特別会計の財政強化などを目的に、来年度から都道府県に1700億円の財政支援を行います。これと一般会計からの繰入をあわせれば保険料を値下げすることも可能です。

### 保険料負担抑えるための国保への繰り入れ 「決定権は市町村」と府知事も認める

国は当初は一般会計から、国保会計への法定外繰り入れを認めない方針でしたが、地方自治体からの要望で現在は認めています。10月26日の大阪府議会で、日本共産党宮原府会議員の質問に、松井知事は「一般会計からの繰り入れを解消することは、努力目標でルールではない。決定権は市町村にある」と答弁しています。にも関わらず、府は国が「解消すべき」と

はしていない法定外繰り入れと市町村独自の保険料減免を認めない姿勢です。  
大阪府は、市町村の保険料軽減策への介入をやめ、加入者の実態に即した減免制度を充

実すべきです。



#### 12月議会日程

- 11月30日(木) 本会議／採決、提案理由説明
- 12月4日(月) 本会議／質疑
- 6日(水) 文教市民委員会、福祉企業委員会
- 7日(木) 都市環境委員会、総務消防委員会
- 19日(火) 本会議／採決、一般質問
- 20日(水) 本会議／一般質問

ぜひ傍聴をお願いします。  
※いずれも午前10時開会です。

# 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

## 高槻市高齢者福祉計画。

## 介護保険事業計画(素案)が示される

2018年度から2020年度までの「高槻市の高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向け、市は在宅の要支援・要介護の高齢者とその介護者を対象に、高齢者福祉サービスや介護サービスの利用状況と今後の利用意向、介護者の介護と仕事の両立の状況などを調査・分析するためのアンケート調査を行いました。

さらに、「来年4月は3年ごとの介護報酬の改定の実施と、診療報酬、障害者福祉の改定も重なっている。厚生労働省は介護報酬のマ

イナス改定を計画している。利用者の生活実態にあった利用料金や、介護で働く人には仕事にみあった報酬にすることが大切、人件費については介護保険の枠外で国の責任ですることが必要。市としても国に要望するべきだと強く訴えました。



私は「アンケート調査の結果、90・1%の人が『可能なかぎり、在宅で生活したい』と答えている。この願いに対応できる介護や高齢者へのサービスを考えることが大切」とし、「高齢者が増えているに

も関わらず、要介護1以上の人の居宅サービス利用がすべて減っている。また、利用できるサービスの量の53・1%しか利用できていないのは、どういう理由なのか」とたどりました。市は「全ての方が実際にどれだけのサービスを利用したという利用率の平均値であるため、使えるのに使わなかったという状況を表しているのではない。また、利用割合は国全体の利用割合は50・3%であり、本市と同様である」と答えました。私は「平均値が下がっていること、また半分強しか利用していないことを、検証をすることが必要」と指摘しました。

現在、保健医療審議会では、「(仮称)第3次・健康たかつき21」(2018年度～2023年度までの計画)の策定に向けた審議が行われ、委員として私も出席しています。基本理念は「市民自ら健康づくりに取り組み、生涯にわたり健康やかに暮らせる都市・高槻。健康寿命の延伸」です。重点目標

は、がん、循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底があげられています。近年、子どもや若い人の間でも糖尿病が増えており、若年成人の糖尿病は進行が早く、合併症が重篤化しやすい特徴があるとされています。背景に、家族一緒にご飯が食べられないなど、親の働き方や

親自身の貧困によって、引き起こされる「子どもの貧困」もあります。私は、特別な対策が必要になっていることを指摘し、検討を求めました。また、経済的理由から必要な医療を受けられない人たちの問題が深刻化しています。日本の相対的貧困率は16・1%、最も高い年齢層は65歳以上です。高齢にな



### (仮称)第3次・健康高槻21(素案)策定を審議

#### 保健医療審議会

## 定例・市政相談会 きよた純子

事前に電話でご連絡ください  
676-5068

第3(木)午後2時～4時

場所：八幡町1-33  
TEL：673-0002

第4(木)午後2時～4時

場所：川添2-3-12  
TEL：692-0144